【シンガポール】シンガポール知財庁(IPOS)、知的財産（改正）法案 2021 と対応する下位法の改正に関するパブコメ実施(2021/8/5 まで)

2021 年 7 月 19 日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポールの知的財産ニュースについてのお知らせです。

IPOS は、知的財産（改正）法案 2021 と対応する下位法の改正に関するパブコメを実施する。パブコメの提出期間は、2021 年 7 月 15 日から 2021 年 8 月 5 日まで。改正法案の詳細については下記 Annex A & B を参照。

情報公開日
2021 年 7 月 15 日

URL 等
PUBLIC CONSULTATION ON INTELLECTUAL PROPERTY (AMENDMENT) BILL 2021
https://form.gov.sg/#!/60ec625d5211e40012ad3733
https://www.ipos.gov.sg/media-resources/ip-legislation

Public Consultation Paper
https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/public-consultation-ip-(amendment)-bill.pdf

Annex A & B - Draft IP Amendment Bill and Subsidiary Legislation
https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/annex-a-b_-draft-ip-amendment-bill-and-subsidiary-legislation.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。